

2010年ラウンド人口・住宅センサスに関するCESの勧告

—勧告の要旨—

藤田峯三(元総務省統計局、元中央大学総合政策学部
客員教授、現(株)UNICOインターナショナル)

1. はじめに

国連のヨーロッパ統計家会議(正式には United Nation Economic Commission for Europe Statistics=CES)は、2010年ラウンド人口・住宅センサスに関する勧告を2006年6月13日～15日にパリで開催された全体会議(Plenary session)において採択した。全文は180ページにもわたる膨大なものであるので紹介することはできないが、その要旨のみ掲載する。

(1)CES勧告の目的

CES勧告の目的は、①人口・住宅センサスの計画を作成し、実施するさいにおけるCES加盟国に対するガイダンスと支援をすること、②人口・住宅センサスにおける調査項目の核(中核部分)の選定、定義及び分類を通じてデータの国際比較性を促進することの二つである。

(2)CES勧告の歴史と新しい勧告のプロセス

最初のCES勧告は、1960年ラウンドの人口・住宅センサスに関して1959年に行なわれた。その後、1970年、1980年、1990年及び2000年ラウンドの人口・住宅センサスに関してなされ、2010年で6回目、50周年ということになる。

勧告の準備は、ヨーロッパ統計家会議(EUROSTAT)と国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)が協同で推進してきた。そして、全体のコーディネータは、ステアリン・グループ(メンバーの12カ国、ECE及びEUROSTAT)によって行なわれた。勧告案は11のタスク・フォースによって起草された。

草案はトータルで約100人の専門家が動員され、30のNSIと9つの国際機関が協力して作成された。調整作業はe-mail、電話会議やオーディオ会議などによって行なうと同時に必要に応じてタスク・フォースの会議を開催した。

(3)タスク・フォースの種類と分担国

タスク・フォースの種類と担当の国は次のとおりである。

- ①センサスの調査手法・・・アメリカ合衆国
- ②センサス技術・・・オーストラリア
- ③地理的属性・・・アイルランド
- ④人口学的属性・・・ハンガリー

- ⑤移住、民族、文化的属性・・・スイス/the FYROM
- ⑥経済的属性・・・ILO
- ⑦教育属性・・・イギリス
- ⑧身体障害・・・ワシントングループ
- ⑨家族と世帯・・・ノールウェイ
- ⑩農業・・・FAO
- ⑪住宅・・・イギリス

2. CES勧告の内容

CESの勧告内容は大きく4項目についてなされている。すなわち、①センサスの手法と技術、②人口項目、③住宅項目及び④付録から構成されている。

(1)センサスの手法と技術

伝統的な人口センサスの調査手法に対する代替案を提示し、その実践と将来計画について議論している。伝統的な人口センサスに対する代替案としては、次の5種類が提示されている。

- ▲登録ベースの人口センサス
- ▲登録ベース+全数調査をプラスした人口センサス
- ▲登録ベース+他の統計調査をプラスした人口センサス
- ▲伝統的調査+毎年のアップデート調査をプラスした人口センサス
- ▲ローリング調査による人口センサス

これらの人口センサスの代替案について、「そもそも人口センサスとは何か」、「大サンプル調査とセンサスを区別している特徴は何か」という観点から人口センサスの持つ①個人の調査であること、②同時性(同じ調査期間)、③普遍性(カバレッジ)、④周期性(一定の周期)及び⑤小地域データの提供の5つの特徴に焦点を当てている。議論のための資料として人口センサスの代替案についてのECE地域内における2000年ラウンドの実践国と2010年センサスに向けての将来計画国を掲げている(ECE表一1)。

CES表一1 センサス手法
ECE地域内における実践と将来計画

センサス手法	2000年	2010年
伝統的調査	35(80%)	23(53%)
登録ベース	3(7%)	7(16%)
登録ベース+全数調査	5(11%)	3(7%)
登録ベース+調査	1(2%)	8(19%)
伝統的調査+毎年アップデート	—	1(2%)
ローリング調査	—	1(2%)
総数	44	43

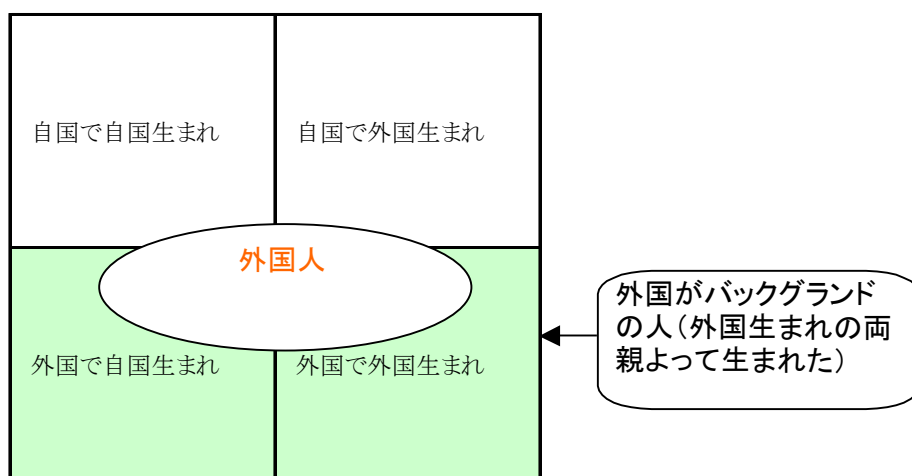
この表によると、伝統的手法による人口センサスは2000年には35カ国であったが、2010年には23カ国に減少し、逆に登録ベースが増えるとともに伝統的調査＋毎年アップデートをプラスした人口センサスやローリング・センサスがあらたに実施予定となっている。

(2)人口項目

人口項目に関しては、次のような勧告がなされている。

- ▲常住地の定義における常住期間を12ヶ月に統一する。また、常住の定義の中に滞在の意思を含める。具体的には、「調査日現在で12ヶ月間以上居住しているか、居住しようとしているか」によって常住地を決定する。
- ▲学業のために自宅を離れている学生は、常住の定義にかかわらず通学のために居住している場所で把握する。
- ▲総人口は、法的な状態(たとえば、住民登録)に関係なく、人口センサスの常住地の定義で所属を決める。
- ▲国際移動及び国際移動に関して、外国人の定義を明確にする。外国人の定義の中には、①外国人で自国生まれ、②外国人で外国生まれが大部分を占めるが、③自国人で自国生まれ、④自国人で外国生まれの人が含まれる(CES表一2)

CES表一2 国際及び国内移動の新しい一般フレーム



▲人口移動に関しては、次の4つのコアとなる調査項目が勧告されている。

- ①出生国／出生地
- ②市民権のある国
- ③海外に住んでいて当該国に到着した年
- ④以前の常住地と現在の場所に到着した日

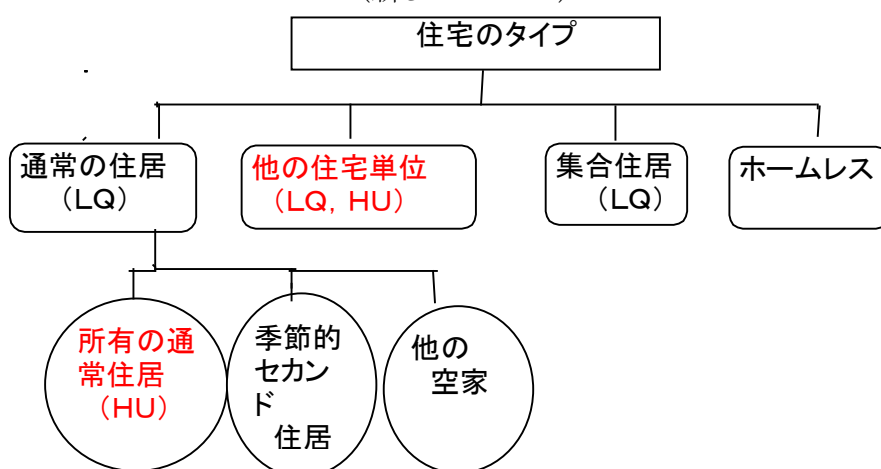
▲その他の人口項目としては次の項目が挙げられている。

- ①家族と世帯員(ホームレスの新しい定義、スキップ世代世帯員を含む家族の概念の拡大、同性カップルを認める。)
- ②身体障害(ワシントン・グループによる新規項目)
- ③農業(自営の農業、過去1年間の農業仕事＝新規項目)

(3)住宅項目

住宅項目に関しては、定義に関する新しいフレームが勧告されている(CES表一3)

CES表一3 住宅項目ー2010年勧告のための変化のハイライト
(新しいフレーム)



注)赤字は所有住居及び他の住居のみのコアー特性

(4)付録

付録の中には、①センサス実施に対する代替アプローチ、②センサスのフレームにおける公式統計の基本的原理、③フレームの質、④センサスの評価及び⑤広報と情報キャンペーンについて記述されている。

3. 調査方法論に関する参考表

(1)2000年における実地調査方法の多様性

CES表一4 2000年における実地調査方法の多様性

主な調査手法	人口センサスのタイプ				計
	伝統的センサス	登録+実地調査	登録+既存調査	登録のみ	
面接、調査票（紙）	21	2 (Latvia, Slovenia)			23
自計、配布・取集（調査員）	9	1 (Spain)			10
自計、配布（調査員）、取集（郵送）	3 (France, Canada, UK)				3
自計、配布（郵送）、取集（調査員）	1 (Malta)				1
自計、配布（郵送）、取集（郵送）	1 (USA)		2 (Belgium, Switzerland)		3
登録ベース調査			1 (Netherlands)		4
計	35	5	1	3	44

注) 登録のみの3は、Denmark, Finland、Norwayの3国である。

(2)2000年から2010年に向けて調査方法の期待される変化

CES表一5 2000年から2010年に向けて調査方法における期待される変化

調査の種類		人口センサスのラウンド			
		2000年		2010年	
		主な方法	第2の方法	主な方法	第2の方法
インタビューアー (他計)	ペーパー・フォーム	23	1	17	1
	電子フォーム	0	1	2	6
調査員 (自計)	調査員による配布・取集	10	4	6	5
	メールバック	3	2	1	4
メールアウト	調査員による取集	1	3	0	4
	メールバック	3	1	7	0
インターネット		0	1	0	9
登録ベース		4	0	10	8
計		44		43	